

2023年7月25日
株式会社東海交通事業

城北線運転士の保護メガネ着用について

当社では、城北線運転士の前方確認時の視認性の向上及び疲労軽減による更なる安全性の向上を図るため、列車運転時（夜間を除く）において保護メガネ（サングラス）を着用します。

1. 着用区間

城北線全区間（勝川～枇杷島駅間）

2. 導入時機

2023年8月以降

3. 導入効果

信号機の認識等に影響をおよぼさない偏光レンズを活用した保護メガネを使用し、以下の効果を期待します。

- ・直射日光及び反射光による眩しさの軽減を図ることでの前方の視認性向上
- ・直射日光及び反射光をカットすることによる運転時の疲労軽減

4. その他

使用する保護メガネについては、本年6月7日から有効性について検証を行ったものです。



着用イメージ